

半 期 報 告 書

(第74期中) 自 平成19年 2月 1日
至 平成19年 7月 31日

株式会社 三井ハイテック

(371034)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 経営上の重要な契約等	7
5. 研究開発活動	8
第3 設備の状況	9
1. 主要な設備の状況	9
2. 設備の新設、除却等の計画	9
第4 提出会社の状況	10
1. 株式等の状況	10
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	10
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	12
2. 株価の推移	12
3. 役員の状況	12
第5 経理の状況	13
1. 中間連結財務諸表等	14
(1) 中間連結財務諸表	14
(2) その他	37
2. 中間財務諸表等	38
(1) 中間財務諸表	38
(2) その他	51
第6 提出会社の参考情報	52
第二部 提出会社の保証会社等の情報	53

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年10月24日
【中間会計期間】	第74期中（自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日）
【会社名】	株式会社三井ハイテック
【英訳名】	Mitsui High-tec, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂上 隆紀
【本店の所在の場所】	北九州市八幡西区小嶺二丁目10番1号
【電話番号】	(093) 614-1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 大森 昌勝
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目31番19号
【電話番号】	(03) 5484-8700
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部 東京支社長 辻本 圭一
【縦覧に供する場所】	株式会社三井ハイテック東京支社 (東京都港区芝五丁目31番19号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期中	第73期中	第74期中	第72期	第73期
会計期間	自平成17年 2月1日 至平成17年 7月31日	自平成18年 2月1日 至平成18年 7月31日	自平成19年 2月1日 至平成19年 7月31日	自平成17年 2月1日 至平成18年 1月31日	自平成18年 2月1日 至平成19年 1月31日
売上高 (百万円)	21,880	26,966	31,249	46,356	57,423
経常利益 (百万円)	1,244	2,045	2,474	2,439	4,062
中間(当期)純利益又は中間純損失(△) (百万円)	△481	1,530	1,399	182	2,978
純資産額 (百万円)	50,624	54,958	58,832	52,537	57,556
総資産額 (百万円)	60,813	64,904	68,351	62,204	66,175
1株当たり純資産額 (円)	1,200.41	1,276.63	1,366.45	1,245.34	1,336.88
1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額(△) (円)	△11.41	36.10	32.54	3.83	69.74
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.3	84.6	86.0	84.5	86.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,570	3,833	3,593	6,652	8,240
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,105	△2,071	△1,975	△7,363	△4,996
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△716	576	△436	△1,171	△144
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	7,573	11,323	13,283	9,052	12,200
従業員数 (人)	2,572	2,668	2,768	2,618	2,703
[外、平均臨時雇用者数]	[340]	[385]	[449]	[345]	[432]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期中	第73期中	第74期中	第72期	第73期
会計期間	自平成17年 2月1日 至平成17年 7月31日	自平成18年 2月1日 至平成18年 7月31日	自平成19年 2月1日 至平成19年 7月31日	自平成17年 2月1日 至平成18年 1月31日	自平成18年 2月1日 至平成19年 1月31日
売上高 (百万円)	14,881	17,023	19,295	30,894	36,249
経常利益 (百万円)	1,332	1,654	1,974	2,465	3,142
中間(当期)純利益又は中 間純損失(△) (百万円)	△224	1,161	1,056	528	2,119
資本金 (百万円)	16,403	16,403	16,403	16,403	16,403
発行済株式総数 (株)	43,025,865	43,025,865	43,025,865	43,025,865	43,025,865
純資産額 (百万円)	43,020	46,121	47,461	44,010	46,932
総資産額 (百万円)	51,478	52,754	54,484	50,562	53,451
1株当たり純資産額 (円)	1,020.09	1,071.98	1,103.22	1,043.16	1,090.87
1株当たり中間(当期)純 利益金額又は1株当たり中 間純損失金額(△) (円)	△5.31	27.41	24.57	12.06	49.63
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	2.50	5.00	9.00	5.00	15.00
自己資本比率 (%)	83.6	87.4	87.1	87.0	87.8
従業員数 (人)	1,250	1,252	1,263	1,232	1,234
[外、平均臨時雇用者数]	[282]	[301]	[332]	[278]	[314]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年7月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
プレス用金型	379（47）
I Cリードフレーム	1,550（243）
I C組立	189（49）
工作機械	104（14）
モーターコア（その他含む）	215（42）
全社（共通）	331（54）
合計	2,768（449）

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時雇用者には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
2. その他事業の従業員はモーターコア事業と同一部門に所属しており、区分することが困難なため、モーターコア事業に含めて記載しております。
3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年7月31日現在

従業員数（人）	1,263（332）
---------	------------

- (注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時雇用者には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

組合結成以来、労使双方の相互理解により労使関係は穏健であり、すべて当事者間の協議により円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における世界経済は、米国経済の先行き不透明感が強まりつつある中で、中国を始めとする新興国を中心に概ね堅調に推移しました。こうした中で、素材価格（銅、ニッケル、原油など）は高止まり状況を継続しました。

このような状況のもと、当社グループは、精密加工技術を活かした事業展開を推進し、高精度・高難易度製品の受注拡大、生産性及び歩留り向上に取り組んでまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は312億4千9百万円（前年同期比15.9%増）、営業利益は23億7百万円（同13.8%増）、経常利益は24億7千4百万円（同21.0%増）となりましたが、中間純利益は、固定資産の減損処理を実施し、特別損失として4億6千6百万円を計上したことにより、13億9千9百万円（同8.5%減）となりました。

なお、セグメント別の業績は以下のとおりであります。

①事業の種類別セグメント

（プレス用金型事業）

「高精度」と「短納期」で、新興国を含めたグローバルな新規顧客の開拓を継続し拡販を推進すると共に、精度追求・生産性向上に取り組んでまいりました。その結果、売上高は35億3千7百万円（前年同期比24.2%増）、営業利益は6億5千7百万円（同43.2%増）となりました。

（ICリードフレーム事業）

エッチングとスタンピングのいずれの製法でも対応できるという利点を最大限に活かし、新製品の試作から量産までを一貫してサポートできる体制と消費地立地による短納期を強みとして、受注拡大、新規顧客の開拓を継続してまいりました。その結果、売上高は205億6千6百万円（前年同期比14.0%増）となりました。一方、営業利益は、製品価格下落・原材料価格の高止まりに対して、生産性と歩留りの向上に努めましたが、価格競争の激化により、11億9千2百万円（同17.0%減）となりました。

（IC組立事業）

当社固有の超精密加工技術を活かしたリードフレームパッケージを中心に、ICの薄型化、低コスト化、高放熱化という市場ニーズに適合する製品の開発・量産に取り組み、併せて組立からテスト迄の一貫生産を推進し、テスト事業を拡大させました。その結果、売上高は23億6千1百万円（前年同期比13.3%増）、営業利益は3億1千5百万円（同80.7%増）となりました。

（工作機械事業）

顧客ニーズに的確に対応した製品展開、超精密研削盤の市場投入を引き続き進めるとともに、成長市場である中国、インド等のアジア地域を中心にグローバルな拡販に努めてまいりました。その結果、売上高は16億6千2百万円（前年同期比8.6%増）、営業利益は1億3千5百万円（同7.7%増）となりました。

（モーターコア事業）

家電用モーター需要が増大している東南アジア・中国地域において、各現地生産拠点からの供給拡大を継続させると共に、国内市場においても、自動車業界向け製品の需要増加に対応いたしました。併せて生産性向上に取り組んだ結果、売上高は51億8千8百万円（前年同期比22.2%増）、営業利益は4億1千万円（同84.3%増）となりました。

なお、上記事業の種類別セグメント売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高21億3千7百万円を含めて表示しております。

②所在地別セグメント

(日本)

日本国内における当中間連結会計期間の売上高は194億6千2百万円（前年同期比13.3%増）となりました。これは、主にプレス用金型及び自動車業界向けモーターコア製品の販売が増加したことによるものであります。また、生産性向上、原価低減に取り組んだ結果、営業利益は18億6千4百万円（同22.8%増）となりました。

(アジア)

アジアにおいては、I Cリードフレーム製品の販売が増加したことに加え、モーターコア製品の販売が増加したことにより、当中間連結会計期間の売上高は144億6千8百万円（前年同期比19.1%増）となりました。一方、営業利益はI Cリードフレーム製品の価格競争激化による価格低下の影響により、8億8千3百万円（同1.3%減）となりました。

(米国)

米国における商事取引においては、工作機械の売上高が減少したことにより、売上高は1億4千4百万円（前年同期比46.8%減）、営業損失が22百万円（前年同期 営業利益4百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ10億8千3百万円増加し、132億8千3百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、35億9千3百万円（前年同期比2億3千9百万円減）となりました。

これは、主に税金等調整前中間純利益20億1千7百万円（同2百万円減）、減価償却費24億1千3百万円（同7百万円増）、仕入債務の増加6億5千4百万円（同8千3百万円増）、固定資産の減損損失4億6千6百万円などにより資金が増加した一方、売上債権の増加15億1千6百万円（同5億7千万円増）、法人税等の支払い8億4千7百万円（同5億9千5百万円増）などにより資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は19億7千5百万円（前年同期比9千5百万円減）となりました。

これは、主に定期預金の減少7億4千6百万円（同8億3千4百万円増）により資金が増加した一方、有形固定資産の取得26億5千3百万円（同7億6百万円増）により資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に要した資金は4億3千6百万円（前年同期比10億1千2百万円増）となりました。

これは、主に配当金の支払い4億3千万円（同3億2千4百万円増）によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当中間連結会計期間の生産、受注及び販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前年同期比 (%)
プレス用金型 (百万円)	2,437	106.8
I Cリードフレーム (百万円)	20,350	114.6
I C組立 (百万円)	2,355	112.8
工作機械 (百万円)	937	112.6
モーターコア (百万円)	5,135	121.1
その他 (百万円)	19	66.6
合計 (百万円)	31,236	114.7

(2) 受注状況

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)			
	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
プレス用金型	2,320	107.6	1,053	101.2
I Cリードフレーム	20,632	114.0	1,707	93.9
I C組立	2,402	109.0	438	103.9
工作機械	876	78.9	263	69.8
モーターコア	5,353	126.5	555	175.0
その他	24	66.9	10	55.1
合計	31,610	113.5	4,029	100.8

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前年同期比 (%)
プレス用金型 (百万円)	2,315	117.7
I Cリードフレーム (百万円)	20,370	114.2
I C組立 (百万円)	2,361	113.3
工作機械 (百万円)	992	119.9
モーターコア (百万円)	5,186	122.9
その他 (百万円)	21	75.8
合計 (百万円)	31,249	115.9

- (注) 1. 生産実績の金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

(1) プレス用金型

「省資源・省エネ」への貢献と多様化する市場ニーズに応えるべく、モーターコアのより理想的な電磁気特性を可能とする3次元異形状積層金型など、当社の基幹技術である超精密加工技術を基に、柔軟な発想を活かした金型開発を進めております。

また、リードフレーム用金型においては、熱放散性に優れた複合材かしめリードフレーム用金型などの開発を行ってまいりました。

難加工材の打ち抜きや高速化など、市場の要求は日増しに高くなっており、これらに対応した金型の開発も進めております。

(2) ICリードフレーム

半導体パッケージの小型化・薄型化・複合化に対応し、信頼性の高いリードフレームの製品開発と、製造工程での生産性を追求した独自の設備開発を積極的に推進してまいりました。

「省資源・省エネ」としましては、原材料である貴金属削減のために「めっき薄膜化」、「めっき微細化」の開発を展開しております。

また、小型化に対応するために、更なる「狭ピッチ、薄板」製品の開発を促進しております。

更に、鉛フリーや使用条件が過酷な車載向けに対応する為の「高耐熱化の開発」など、より一層の高信頼化にも取り組んでまいります。

(3) IC組立

環境にやさしいリードフレームタイプのアレイパッケージである、HMT® (Hybrid Manufacturing Technologies: エッチングとIC組立の融合によるパッケージ) の開発に力を入れており、新製品を供給するにあたって、積極的に他社との販売、技術提携及び量産化での協体制度などの施策をとっております。

更に、当社の基幹技術である超精密加工技術をベースとした金型、リードフレームの生産技術及び設備技術を充分に活かして、品質・信頼性の向上とコストの低減に取り組むとともに、特徴のあるIC組立製品の開発に努めてまいります。

(4) 工作機械

当社の超精密金型製作用をメインとして、精度向上や生産性向上を目指した開発に取り組んでおります。

また、パソコンベースCNC研削盤にワーク交換ロボットを付加した研削盤の開発及び研削工程の自動化を実現すべく、インプロセス机上測定、砥石自動成形、CAMソフトウェアの開発を行いました。

(5) モーターコア

材料の歩留りを大幅に向上させるモーターコアの積層技術を開発したことにより、省資源に貢献することが出来ました。

また、省エネルギーに関しては、モーターコアの電磁気特性向上を目的とした薄板打ち抜き積層技術や自社開発の焼鈍技術で寄与しております。

今後も当社が向かうべき方向は「省資源・省エネ」の追求であり、次世代のモーターコアの技術開発を進めてまいります。

(6) その他

顧客に提案できる開発を目指して生産性向上や要素技術の基礎研究を継続して行い、基幹技術の拡充を図っております。

また、「省資源・省エネ」に配慮した高効率モーターの開発や、高付加価値リードフレームの開発も行っております。

更に、大学との連携や異業種との技術交流を通して様々な分野での開発ニーズの収集及び要素技術の蓄積にも努めております。

以上、当中間連結会計期間に係る研究開発費は、4億1千7百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動等はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設等についての重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	94,595,700
計	94,595,700

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年10月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	43,025,865	43,025,865	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	—
計	43,025,865	43,025,865	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年2月1日～ 平成19年7月31日	—	43,025	—	16,403	—	17,366

(5) 【大株主の状況】

平成19年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(株)三井クレイト	北九州市八幡西区千代一丁目2番1号	11,213	26.06
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,861	4.32
(株)福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	1,552	3.60
財団法人三井金型振興財団	北九州市八幡西区千代一丁目2番1号	1,452	3.37
三井孝昭	北九州市八幡西区	1,441	3.35
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,313	3.05
トヨタ自動車(株)	豊田市トヨタ町1	935	2.17
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	850	1.97
日本マスタートラスト信託 銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	840	1.95
三井英子	北九州市八幡西区	731	1.70
計	—	22,192	51.57

(注) 1. (株)りそなホールディングスから、平成19年6月5日付けで大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成19年5月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
りそな信託銀行(株)	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	575,200	1.34
預金保険機構	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	1,191,500	2.77
計	—	1,766,700	4.11

(注) 2. バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行(株)から、平成19年7月6日付けで大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成19年7月2日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
バークレイズ・グローバル・インベ スターズ信託銀行(株)	東京都渋谷区広尾一丁目1番 39号	204,400	0.48
バークレイズ・グローバル・インベ スターズ(株)	東京都渋谷区広尾一丁目1番 39号	2,169,400	5.04
バークレイズ・グローバル・インベ スターズ、エヌ・エイ (Barclays Global Investors, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サ ンフランシスコ市 フリーモ ント・ストリート45	1,818,500	4.23
バークレイズ・グローバル・インベ スターズ・リミテッド (Barclays Global Investors Ltd)	英国 ロンドン市 ロイヤ ル・ミント・コート1	463,866	1.08
計	—	4,656,166	10.82

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年7月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 42,881,700	428,817	—
単元未満株式	普通株式 139,065	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	43,025,865	—	—
総株主の議決権	—	428,817	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株及び議決権が9個含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社三井ハイテック	北九州市八幡西区小嶺二丁目10番1号	5,100	—	5,100	0.00
計	—	5,100	—	5,100	0.00

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高 (円)	1,688	1,549	1,787	1,789	1,733	1,693
最低 (円)	1,355	1,402	1,516	1,623	1,553	1,471

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所 (市場第一部) におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年2月1日から平成18年7月31日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年2月1日から平成19年7月31日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年2月1日から平成18年7月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年2月1日から平成19年7月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間（平成18年2月1日から平成18年7月31日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年2月1日から平成18年7月31日まで）の中間財務諸表については証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年2月1日から平成19年7月31日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年2月1日から平成19年7月31日）までの中間財務諸表については金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年7月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年7月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年1月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		12,516		13,920		13,585	
2. 受取手形及び売掛金		10,426		12,253		10,656	
3. 棚卸資産		4,418		4,829		4,960	
4. 繰延税金資産		137		174		185	
5. その他		651		601		496	
6. 貸倒引当金		△79		△12		△10	
流動資産合計		28,071	43.3	31,767	46.5	29,874	45.1
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物		29,775		30,338		30,414	
減価償却累計額		△17,520		△18,670		△18,182	
(2) 機械装置及び運搬具		43,268		45,300		44,556	
減価償却累計額		△35,358		△37,157		△36,442	
(3) 工具器具備品		19,679		21,363		20,779	
減価償却累計額		△16,474		△18,090		△17,476	
(4) 土地							
(5) 建設仮勘定							
有形固定資産合計		31,131	47.9	31,832	46.6	31,687	47.9
2. 無形固定資産		772	1.2	889	1.3	825	1.3
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		4,226		1,976		2,167	
(2) 繰延税金資産		654		941		657	
(3) その他		930		943		963	
(4) 投資損失引当金		△883		—		—	
投資その他の資産合計		4,929	7.6	3,861	5.6	3,787	5.7
固定資産合計		36,832	56.7	36,583	53.5	36,301	54.9
資産合計		64,904	100.0	68,351	100.0	66,175	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年7月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年7月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年1月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I	流動負債						
1.	買掛金	3,204		4,011		3,302	
2.	一年内返済予定長期借入金	1,904		6		6	
3.	未払法人税等	284		840		873	
4.	その他	2,156		2,219		2,023	
	流動負債合計	7,549	11.6	7,077	10.3	6,206	9.4
II	固定負債						
1.	長期借入金	13		7		10	
2.	退職給付引当金	891		935		905	
3.	役員退職慰労引当金	1,439		1,463		1,458	
4.	その他	50		34		38	
	固定負債合計	2,395	3.7	2,440	3.6	2,413	3.6
	負債合計	9,945	15.3	9,518	13.9	8,619	13.0
(純資産の部)							
I	株主資本						
1.	資本金	16,403	25.3	16,403	24.0	16,403	24.8
2.	資本剰余金	17,728	27.3	17,728	25.9	17,728	26.8
3.	利益剰余金	20,850	32.1	23,052	33.7	22,083	33.3
4.	自己株式	△1	△0.0	△7	△0.0	△4	△0.0
	株主資本合計	54,981	84.7	57,177	83.6	56,211	84.9
II	評価・換算差額等						
1.	その他有価証券評価差額金	677	1.0	653	1.0	748	1.1
2.	為替換算調整勘定	△731	△1.1	954	1.4	557	0.9
	評価・換算差額等合計	△54	△0.1	1,608	2.4	1,305	2.0
III	少数株主持分	32	0.1	46	0.1	39	0.1
	純資産合計	54,958	84.7	58,832	86.1	57,556	87.0
	負債純資産合計	64,904	100.0	68,351	100.0	66,175	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)		前連結会計年度の要約連結損益計 算書 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)					
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)				
I 売上高	※1		26,966	100.0		31,249	100.0		57,423	100.0	
II 売上原価			21,483	79.7		25,261	80.8		46,538	81.0	
売上総利益			5,483	20.3		5,987	19.2		10,884	19.0	
III 販売費及び一般管理 費			3,456	12.8		3,680	11.8		7,113	12.4	
営業利益	※2		2,026	7.5		2,307	7.4		3,770	6.6	
IV 営業外収益											
1. 受取利息			108			168			267		
2. 為替差益			—			—			82		
3. その他			100	208	0.8	96	265	0.8	208	558	1.0
V 営業外費用											
1. 支払利息			2			0			2		
2. 棚卸資産廃棄損			—			—			33		
3. 為替差損			75			27			—		
4. 固定資産売却廃棄 損			54			34			139		
5. その他		58	190	0.7	35	97	0.3	90	266	0.5	
経常利益			2,045	7.6		2,474	7.9		4,062	7.1	
VI 特別利益	※3										
1. 非連結子会社清算 益			—			—			165		
2. 国庫補助金等収入			9			9			14		
3. 貸倒引当金戻入益		—	9	0.0	—	9	0.1	7	186	0.3	
VII 特別損失											
1. 投資有価証券評価 損			—			—			41		
2. 役員退職慰労金			35			—			35		
3. 減損損失			—	35	0.1	466	466	1.5	—	76	0.1
税金等調整前中間 (当期) 純利益			2,020	7.5		2,017	6.5		4,172	7.3	
法人税、住民税及 び事業税			286			829			1,103		
還付法人税等			—			—			△58		
法人税等調整額			200	486	1.8	△218	610	2.0	139	1,183	2.1
少数株主利益				3	0.0		7	0.0		10	0.0
中間(当期)純利 益			1,530	5.7		1,399	4.5		2,978	5.2	

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日）

	株主資本					評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額 金	為替換算 調整勘定	評価・ 換算差額 等合計		
平成18年1月31日 残高 (百万円)	16,403	17,366	19,353	△824	52,299	787	△549	237	28	52,566
中間連結会計期間中の変動額										
剰余金の配当			△105		△105					△105
利益処分による役員賞与			△20		△20					△20
中間純利益			1,530		1,530					1,530
自己株式の取得				△2	△2					△2
自己株式の処分		361		824	1,186					1,186
在外連結子会社の機能通貨変更 に伴う利益剰余金の増加高※4			48		48					48
在外連結子会社の固定資産の再 評価に伴う利益剰余金の増加高 ※5			44		44					44
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）						△109	△182	△292	3	△289
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	361	1,496	822	2,681	△109	△182	△292	3	2,392
平成18年7月31日 残高 (百万円)	16,403	17,728	20,850	△1	54,981	677	△731	△54	32	54,958

当中間連結会計期間（自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日）

	株主資本					評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額 金	為替換算 調整勘定	評価・ 換算差額 等合計		
平成19年1月31日 残高 (百万円)	16,403	17,728	22,083	△4	56,211	748	557	1,305	39	57,556
中間連結会計期間中の変動額										
剰余金の配当			△430		△430					△430
中間純利益			1,399		1,399					1,399
自己株式の取得				△3	△3					△3
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）						△94	397	303	7	310
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	969	△3	966	△94	397	303	7	1,276
平成19年7月31日 残高 (百万円)	16,403	17,728	23,052	△7	57,177	653	954	1,608	46	58,832

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）

	株主資本					評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額 金	為替換算 調整勘定	評価・ 換算差額 等合計		
平成18年1月31日 残高 (百万円)	16,403	17,366	19,353	△824	52,299	787	△549	237	28	52,566
連結会計年度中の変動額										
剰余金の配当			△320		△320					△320
利益処分による役員賞与			△20		△20					△20
当期純利益			2,978		2,978					2,978
自己株式の取得				△4	△4					△4
自己株式の処分		361		824	1,186					1,186
在外連結子会社の機能通貨変更 に伴う利益剰余金の増加高※4			48		48					48
在外連結子会社の固定資産の再 評価に伴う利益剰余金の増加高 ※5			44		44					44
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）						△39	1,106	1,067	10	1,078
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	361	2,729	820	3,911	△39	1,106	1,067	10	4,989
平成19年1月31日 残高 (百万円)	16,403	17,728	22,083	△4	56,211	748	557	1,305	39	57,556

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		2,020	2,017	4,172
減価償却費		2,406	2,413	5,260
減損損失		—	466	—
退職給付引当金の増減額 (減少: △)		18	29	32
役員退職慰労引当金の増減額 (減少: △)		△26	5	△8
受取利息及び受取配当金		△117	△180	△283
支払利息		2	0	2
為替差損益 (差益: △)		21	15	34
固定資産売却廃棄損		54	34	139
投資有価証券評価損		—	—	41
非連結子会社清算益		—	—	△165
売上債権の増減額 (増加: △)		△945	△1,516	△867
棚卸資産の増減額 (増加: △)		△482	57	△873
仕入債務の増減額 (減少: △)		570	654	492
未払消費税等に係る増減額 (減少: △)		4	61	△33
その他		463	195	455
役員賞与の支払額		△20	—	△20
小計		3,967	4,254	8,381
利息及び配当金の受取額		121	187	278
利息の支払額		△3	△0	△5
法人税等の支払額		△251	△847	△452
法人税等の還付額		—	—	38
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,833	3,593	8,240

		前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の純増減額 (△:増加)		△88	746	△209
有形固定資産の取得による支出		△1,947	△2,653	△4,689
無形固定資産の取得による支出		△30	△72	△93
貸付けによる支出		△10	△7	△21
貸付金の回収による収入		16	12	29
その他		△11	△0	△11
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,071	△1,975	△4,996
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期借入金の返済による支出		△503	△3	△1,006
自己株式の取得による支出		△2	△3	△4
自己株式の売却による収入		1,186	—	1,186
配当金の支払額		△105	△430	△320
財務活動によるキャッシュ・フロー		576	△436	△144
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△67	△98	49
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少:△)		2,271	1,083	3,148
VI 現金及び現金同等物の期首残高		9,052	12,200	9,052
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※1	11,323	13,283	12,200

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社18社 (国内連結子会社) 株式会社三井電器 他3社 (在外連結子会社) ミツイ・ハイテック (シンガポール) プライベート・リミテッド 他13社</p> <p>非連結子会社4社 株式会社三井工作所 他3社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>連結子会社17社 (国内連結子会社) 株式会社三井電器 他3社 (在外連結子会社) ミツイ・ハイテック (シンガポール) プライベート・リミテッド 他12社</p> <p>非連結子会社3社 株式会社三井工作所 他2社 (連結の範囲から除いた理由) 同 左</p>	<p>連結子会社17社 (国内連結子会社) 株式会社三井電器 他3社 (在外連結子会社) ミツイ・ハイテック (シンガポール) プライベート・リミテッド 他12社</p> <p>三井高科技電子(東莞)有限公司は、平成19年1月18日付で三井高科技(広東)有限公司に吸収合併され消滅しましたので、連結子会社が前連結会計年度より1社減少しております。</p> <p>非連結子会社3社 株式会社三井工作所 他2社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用していない非連結子会社(株式会社三井工作所、他3社)は、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>なお、関連会社はありません。</p>	<p>持分法を適用していない非連結子会社(株式会社三井工作所、他2社)は、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>なお、関連会社はありません。</p>	<p>持分法を適用していない非連結子会社(株式会社三井工作所、他2社)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>なお、関連会社はありません。</p>
3. 連結子会社の中間決算日(事業年度)等に関する事項	<p>連結子会社のうち三井高科技(天津)有限公司、三井高科技電子(東莞)有限公司、三井高科技(上海)有限公司、美至益(上海)貿易有限公司及び三井高科技(広東)有限公司の中間決算日は、6月30日であり、中間連結財務諸表の作成に当たっては、同中間決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち三井高科技(天津)有限公司、三井高科技(上海)有限公司、美至益(上海)貿易有限公司及び三井高科技(広東)有限公司の中間決算日は、6月30日であり、中間連結財務諸表の作成に当たっては、同中間決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち三井高科技(天津)有限公司、三井高科技(上海)有限公司、美至益(上海)貿易有限公司及び三井高科技(広東)有限公司の決算日は、12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産 商品、製品及び仕掛品 主として個別法による原価法 原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>② 棚卸資産 商品、製品及び仕掛品 同 左</p> <p>原材料及び貯蔵品 同 左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同 左</p> <p>② 棚卸資産 商品、製品及び仕掛品 同 左</p> <p>原材料及び貯蔵品 同 左</p>
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主として定率法（ただし、当社及び国内連結子会社について、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物 31～47年 機械装置 5～10年</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同 左</p> <p>② 無形固定資産 同 左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同 左</p> <p>② 無形固定資産 同 左</p>
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 投資損失引当金 投資に係る損失に備えるため、投資先の財政状態を勘案して実質価額の低下に相当する額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同 左</p> <p>② 投資損失引当金 _____</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同 左</p> <p>② 投資損失引当金 _____</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
	<p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 当社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 同 左</p>	<p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 当社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外連結子会社の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同 左</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>
	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約について、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は主として外貨建営業債権であります。</p> <p>③ ヘッジ方針 内規に基づき、主として輸出売上に係る為替変動リスクを回避するため、外貨建営業債権の残高の範囲内でヘッジ取引を行っております。 なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>③ ヘッジ方針 同 左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>③ ヘッジ方針 同 左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>
	<p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理方法 当社及び国内連結子会社において、消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>② 当社と在外連結子会社の会計処理基準の差異の概要 在外連結子会社の財務諸表は所在地国において一般に公正妥当と認められている会計処理基準に基づいて作成しております。</p>	<p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理方法 同 左</p> <p>② 当社と在外連結子会社の会計処理基準の差異の概要 同 左</p>	<p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理方法 同 左</p> <p>② 当社と在外連結子会社の会計処理基準の差異の概要 同 左</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。</p>	<p>同 左</p>	<p>同 左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は54,926百万円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は15百万円減少しております。</p>	<p>—————</p> <p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>当中間連結会計期間から、当社及び国内連結子会社においては、法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律」(平成19年3月30日 法律第6号)及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」(平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法を、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は27百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は57,516百万円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度から、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は68百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)
(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の売却による収入」(当中間連結会計期間0百万円)、「投資有価証券の取得による支出」(当中間連結会計期間△0百万円)及び「投資有価証券の売却による収入」(当中間連結会計期間0百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当中間連結会計期間から投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することに変更いたしました。	—————

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年7月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年7月31日)	前連結会計年度末 (平成19年1月31日)												
1 債権譲渡契約に基づく 売上債権の一部譲渡高	売掛金 981百万円	売掛金 1,177百万円	売掛金 1,342百万円												
2. 貸出コミットメント及 び財務制限条項	—————	<p>当社は、資金の機動的調達手段の確保を目的に、取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>3,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>3,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のコミットメントライン契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき借入金を一括返済することがあります。</p> <p>各年度の決算期における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の決算期における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p>	貸出コミットメントの総額	3,000百万円	借入実行残高	—百万円	差引額	3,000百万円	<p>当社は、資金の機動的調達手段の確保を目的に、取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>3,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>3,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のコミットメントライン契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき借入金を一括返済することがあります。</p> <p>各年度の決算期における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の決算期における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p>	貸出コミットメントの総額	3,000百万円	借入実行残高	—百万円	差引額	3,000百万円
貸出コミットメントの総額	3,000百万円														
借入実行残高	—百万円														
差引額	3,000百万円														
貸出コミットメントの総額	3,000百万円														
借入実行残高	—百万円														
差引額	3,000百万円														

(中間連結損益計算書関係)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)																																										
※1 販売費及び一般管理 費の主要な費目及び 金額	<table border="1"> <tr><td>運搬費</td><td>506</td></tr> <tr><td>給与・賞与</td><td>982</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>40</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当</td><td>18</td></tr> <tr><td>金繰入額</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>184</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>391</td></tr> </table>	運搬費	506	給与・賞与	982	退職給付費用	40	役員退職慰労引当	18	金繰入額		減価償却費	184	研究開発費	391	<table border="1"> <tr><td>運搬費</td><td>545</td></tr> <tr><td>給与・賞与</td><td>1,096</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>51</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当</td><td>15</td></tr> <tr><td>金繰入額</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>188</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>417</td></tr> </table>	運搬費	545	給与・賞与	1,096	退職給付費用	51	役員退職慰労引当	15	金繰入額		減価償却費	188	研究開発費	417	<table border="1"> <tr><td>運搬費</td><td>1,009</td></tr> <tr><td>給与・賞与</td><td>2,025</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>88</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当</td><td>37</td></tr> <tr><td>金繰入額</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>380</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>810</td></tr> </table>	運搬費	1,009	給与・賞与	2,025	退職給付費用	88	役員退職慰労引当	37	金繰入額		減価償却費	380	研究開発費	810
運搬費	506																																												
給与・賞与	982																																												
退職給付費用	40																																												
役員退職慰労引当	18																																												
金繰入額																																													
減価償却費	184																																												
研究開発費	391																																												
運搬費	545																																												
給与・賞与	1,096																																												
退職給付費用	51																																												
役員退職慰労引当	15																																												
金繰入額																																													
減価償却費	188																																												
研究開発費	417																																												
運搬費	1,009																																												
給与・賞与	2,025																																												
退職給付費用	88																																												
役員退職慰労引当	37																																												
金繰入額																																													
減価償却費	380																																												
研究開発費	810																																												
※2 固定資産売却廃棄損 の内訳	<table border="1"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>8</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬 具</td><td>10</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>35</td></tr> <tr><td>合計</td><td>54</td></tr> </table>	建物及び構築物	8	機械装置及び運搬 具	10	工具器具備品	35	合計	54	<table border="1"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>4</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬 具</td><td>12</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>13</td></tr> <tr><td>建設仮勘定</td><td>3</td></tr> <tr><td>合計</td><td>34</td></tr> </table>	建物及び構築物	4	機械装置及び運搬 具	12	工具器具備品	13	建設仮勘定	3	合計	34	<table border="1"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>16</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬 具</td><td>58</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>64</td></tr> <tr><td>合計</td><td>139</td></tr> </table>	建物及び構築物	16	機械装置及び運搬 具	58	工具器具備品	64	合計	139																
建物及び構築物	8																																												
機械装置及び運搬 具	10																																												
工具器具備品	35																																												
合計	54																																												
建物及び構築物	4																																												
機械装置及び運搬 具	12																																												
工具器具備品	13																																												
建設仮勘定	3																																												
合計	34																																												
建物及び構築物	16																																												
機械装置及び運搬 具	58																																												
工具器具備品	64																																												
合計	139																																												
※3 減損損失	—	<p>当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">遊休資産</td> <td rowspan="3">北九州市 八幡西区</td> <td>建物及び 構築物</td> <td>453</td> </tr> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、製造設備については管理会計上の区分をもとに、事業別に資産のグルーピングを行っております。</p> <p>また、本社部門等は共用資産とし、遊休資産については個別に資産のグルーピングを行っております。</p> <p>上記の資産については、明確な使用見込がなくなったため、不動産鑑定評価額等に基づき零円まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。</p>	用途	場所	種類	金額	遊休資産	北九州市 八幡西区	建物及び 構築物	453	機械装置 及び運搬具	12	その他	0	—																														
用途	場所	種類	金額																																										
遊休資産	北九州市 八幡西区	建物及び 構築物	453																																										
		機械装置 及び運搬具	12																																										
		その他	0																																										

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年2月1日至平成18年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	43,025,865	—	—	43,025,865
合計	43,025,865	—	—	43,025,865
自己株式				
普通株式(注)1、2	855,387	1,389	855,700	1,076
合計	855,387	1,389	855,700	1,076

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,389株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少855,700株は、特定の第三者への譲渡による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年4月27日 定時株主総会	普通株式	105百万円	2円50銭	平成18年1月31日	平成18年4月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年9月28日 取締役会	普通株式	215百万円	利益剰余金	5円	平成18年7月31日	平成18年10月27日

※4. 在外連結子会社の機能通貨変更に伴う利益剰余金の増加高

在外連結子会社ミツイ・ハイテック(ホンコン)リミテッド及びミツイ・ハイテック(フィリピン)インコーポレイテッドが適用している現地会計基準の変更に伴い、同社の機能通貨をそれぞれホンコンドル及びフィリピンペソから米ドルに変更したことによるものであります。

※5. 在外連結子会社の固定資産の再評価に伴う利益剰余金の増加高

在外連結子会社ミツイ・ハイテック(ホンコン)リミテッドが適用している現地会計基準の変更に伴い、同社の固定資産を再評価したことによるものであります。

当中間連結会計期間（自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当中間連結会計期間増加株式数（株）	当中間連結会計期間減少株式数（株）	当中間連結会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	43,025,865	—	—	43,025,865
合計	43,025,865	—	—	43,025,865
自己株式				
普通株式（注）	3,123	2,002	—	5,125
合計	3,123	2,002	—	5,125

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加2,002株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年4月24日 定時株主総会	普通株式	430百万円	10円	平成19年1月31日	平成19年4月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年9月26日 取締役会	普通株式	387百万円	利益剰余金	9円	平成19年7月31日	平成19年10月26日

前連結会計年度（自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	43,025,865	—	—	43,025,865
合計	43,025,865	—	—	43,025,865
自己株式				
普通株式（注）1、2	855,387	3,436	855,700	3,123
合計	855,387	3,436	855,700	3,123

（注） 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,436株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少855,700株は、特定の第三者への譲渡による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年4月27日 定時株主総会	普通株式	105百万円	2円 50銭	平成18年1月31日	平成18年4月28日
平成18年9月28日 取締役会	普通株式	215百万円	5円 00銭	平成18年7月31日	平成18年10月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年4月24日 定時株主総会	普通株式	430百万円	利益剰余金	10円	平成19年1月31日	平成19年4月25日

※4. 在外連結子会社の機能通貨変更に伴う利益剰余金の増加高

在外連結子会社ミツイ・ハイテック（ホンコン）リミテッド及びミツイ・ハイテック（フィリピン）インコーポレイテッドが適用している現地会計基準の変更に伴い、同社の機能通貨をそれぞれホンコンドル及びフィリピンペソから米ドルに変更したことによるものであります。

※5. 在外連結子会社の固定資産の再評価に伴う利益剰余金の増加高

在外連結子会社ミツイ・ハイテック（ホンコン）リミテッドが適用している現地会計基準の変更に伴い、同社の固定資産を再評価したことによるものであります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 現金及び預金勘定 12,516百万円 預入期間が3か月を超え る定期預金 △1,193 現金及び現金同等物 11,323	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 現金及び預金勘定 13,920百万円 預入期間が3か月を超え る定期預金 △636 現金及び現金同等物 13,283	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 現金及び預金勘定 13,585百万円 預入期間が3か月を超え る定期預金 △1,384 現金及び現金同等物 12,200

(リース取引関係)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引	記載すべき該事項はありま せん。	同 左	同 左

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成18年7月31日)			当中間連結会計期間末 (平成19年7月31日)			前連結会計年度末 (平成19年1月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	412	1,549	1,136	413	1,511	1,097	413	1,668	1,255
合計	412	1,549	1,136	413	1,511	1,097	413	1,668	1,255

2 時価評価されていない主な有価証券

種類	前中間連結会計期間末 (平成18年7月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年7月31日)	前連結会計年度末 (平成19年1月31日)
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	1,385	445	478

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自平成18年2月1日 至平成18年7月31日)、当中間連結会計期間(自平成19年2月1日 至平成19年7月31日)及び前連結会計年度(自平成18年2月1日 至平成19年1月31日)

デリバティブ取引については、全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成18年2月1日 至平成18年7月31日)、当中間連結会計期間(自平成19年2月1日 至平成19年7月31日)及び前連結会計年度(自平成18年2月1日 至平成19年1月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年2月1日 至平成18年7月31日）

	プレス 用金型 (百万円)	ICリ ードフ レーム (百万円)	IC 組立 (百万円)	工作 機械 (百万円)	モー ター コア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	1,967	17,838	2,084	828	4,219	28	26,966	—	26,966
(2) セグメント間の内部売上高又 は振替高	879	198	—	702	24	37	1,842	(1,842)	—
計	2,847	18,037	2,084	1,530	4,244	65	28,809	(1,842)	26,966
営業費用	2,387	16,601	1,909	1,405	4,022	65	26,391	(1,451)	24,940
営業利益	459	1,436	174	125	222	0	2,418	(391)	2,026

当中間連結会計期間（自平成19年2月1日 至平成19年7月31日）

	プレス 用金型 (百万円)	ICリ ードフ レーム (百万円)	IC 組立 (百万円)	工作 機械 (百万円)	モー ター コア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	2,315	20,370	2,361	992	5,186	21	31,249	—	31,249
(2) セグメント間の内部売上高又 は振替高	1,221	195	—	669	1	49	2,137	(2,137)	—
計	3,537	20,566	2,361	1,662	5,188	70	33,387	(2,137)	31,249
営業費用	2,879	19,374	2,046	1,526	4,778	56	30,662	(1,719)	28,942
営業利益	657	1,192	315	135	410	14	2,725	(417)	2,307

前連結会計年度（自平成18年2月1日 至平成19年1月31日）

	プレス 用金型 (百万円)	ICリ ードフ レーム (百万円)	IC 組立 (百万円)	工作 機械 (百万円)	モー ター コア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	4,023	37,870	4,797	1,791	8,883	56	57,423	—	57,423
(2) セグメント間の内部売上高又 は振替高	2,191	457	—	1,390	43	81	4,165	(4,165)	—
計	6,215	38,327	4,797	3,182	8,927	138	61,588	(4,165)	57,423
営業費用	5,227	35,967	4,293	2,956	8,431	131	57,007	(3,354)	53,652
営業利益	988	2,360	504	226	495	6	4,581	(810)	3,770

(注) 1. 事業区分の方法

内部管理上設定している売上集計単位を基準として区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

プレス用金型……………モーターコア用抜型、その他の各種部品用精密金型

ICリードフレーム…… ICリードフレーム

IC組立…………… IC組立製品

工作機械……………平面研削盤、レベラー等

モーターコア……………モーターコア製品

その他……………その他プレス打抜加工製品他

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前中間連結会計期間391百万円、当中間連結会計期間417百万円、前連結会計年度810百万円であり、その主なものは、研究開発費であります。

4. 会計処理の方法の変更

(前中間連結会計期間)

記載すべき事項はありません。

(当中間連結会計期間)

有形固定資産の減価償却方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間から、当社及び国内連結子会社においては、法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」（平成19年3月30日 法律第6号）及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」（平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法を、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「プレス用金型事業」は0百万円、「I Cリードフレーム事業」は21百万円、「I C組立事業」は4百万円、「工作機械事業」は0百万円、「モーターコア事業」は0百万円及び「その他事業」は0百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

(前連結会計年度)

役員賞与に関する会計基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「プレス用金型事業」は14百万円、「I Cリードフレーム事業」は34百万円、「I C組立事業」は10百万円、「工作機械事業」は3百万円、「モーターコア事業」は4百万円及び「その他事業」は0百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年2月1日 至平成18年7月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	14,791	11,907	268	26,966	—	26,966
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,383	239	3	2,627	(2,627)	—
計	17,175	12,147	271	29,594	(2,627)	26,966
営業費用	15,656	11,252	267	27,175	(2,235)	24,940
営業利益	1,518	894	4	2,418	(391)	2,026

当中間連結会計期間（自平成19年2月1日 至平成19年7月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	16,776	14,331	141	31,249	—	31,249
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,686	136	3	2,826	(2,826)	—
計	19,462	14,468	144	34,075	(2,826)	31,249
営業費用	17,598	13,585	167	31,350	(2,408)	28,942
営業利益（又は営業損失）	1,864	883	△22	2,725	(417)	2,307

前連結会計年度（自平成18年2月1日 至平成19年1月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	31,520	25,396	506	57,423	—	57,423
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,057	465	8	5,530	(5,530)	—
計	36,577	25,861	515	62,953	(5,530)	57,423
営業費用	33,788	24,075	508	58,372	(4,719)	53,652
営業利益	2,788	1,785	7	4,581	(810)	3,770

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。
2. 各区分に属する国は次のとおりであります。
アジア……シンガポール・マレーシア・フィリピン・中国・台湾・タイ
3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前中間連結会計期間391百万円、当中間連結会計期間417百万円、前連結会計年度810百万円であり、その主なものは、研究開発費であります。

4. 会計処理の方法の変更

(前中間連結会計期間)

記載すべき事項はありません。

(当中間連結会計期間)

有形固定資産の減価償却方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間から、当社及び国内連結子会社においては、法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」（平成19年3月30日 法律第6号）及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」（平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法を、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、所在地「日本」の当中間連結会計期間における営業費用は27百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(前連結会計年度)

役員賞与に関する会計基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、所在地「日本」の当連結会計年度における営業費用は68百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成18年2月1日 至平成18年7月31日）

		アジア	米国	その他の地域	計
I 海外売上高	(百万円)	14,771	452	715	15,939
II 連結売上高	(百万円)				26,966
III 連結売上高に占める海外売上高の割合	(%)	54.8	1.7	2.6	59.1

当中間連結会計期間（自平成19年2月1日 至平成19年7月31日）

		アジア	米国	その他の地域	計
I 海外売上高	(百万円)	16,830	456	981	18,267
II 連結売上高	(百万円)				31,249
III 連結売上高に占める海外売上高の割合	(%)	53.9	1.5	3.1	58.5

前連結会計年度（自平成18年2月1日 至平成19年1月31日）

		アジア	米国	その他の地域	計
I 海外売上高	(百万円)	27,304	613	1,605	29,523
II 連結売上高	(百万円)				57,423
III 連結売上高に占める海外売上高の割合	(%)	47.5	1.1	2.8	51.4

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。
2. 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。
- (1) アジア……シンガポール・マレーシア・フィリピン・中国・台湾・タイ等
- (2) その他の地域…ヨーロッパ・アフリカ等
3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
1株当たり純資産額 1,276.63円 1株当たり中間純利益金額 36.10円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,366.45円 1株当たり中間純利益金額 32.54円 同 左	1株当たり純資産額 1,336.88円 1株当たり当期純利益金額 69.74円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
中間(当期)純利益 (百万円)	1,530	1,399	2,978
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	1,530	1,399	2,978
普通株式の期中平均株式数 (千株)	42,383	43,021	42,703

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年7月31日)		当中間会計期間末 (平成19年7月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年1月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		5,043		5,274		5,259	
2. 受取手形		464		498		395	
3. 売掛金		7,063		7,668		6,910	
4. 棚卸資産		2,341		2,403		2,441	
5. その他		2,034		2,563		2,232	
6. 貸倒引当金		△0		△0		△0	
流動資産合計			16,946 32.1		18,408 33.8		17,239 32.3
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物		7,667		7,017		7,560	
(2) 機械装置		5,423		4,999		5,316	
(3) 土地		6,838		6,838		6,838	
(4) 建設仮勘定		204		383		186	
(5) その他		2,373		2,290		2,346	
有形固定資産合計			22,507 42.7		21,530 39.5		22,249 41.6
2. 無形固定資産			194 0.4		243 0.4		206 0.4
3. 投資その他の資産							
(1) 関係会社株式		10,570		8,276		8,276	
(2) 繰延税金資産		577		784		529	
(3) その他		4,575		5,240		4,950	
(4) 投資損失引当金		△2,617		—		—	
投資その他の資産 合計			13,106 24.8		14,302 26.3		13,756 25.7
固定資産合計			35,808 67.9		36,075 66.2		36,212 67.7
資産合計			52,754 100.0		54,484 100.0		53,451 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年7月31日)		当中間会計期間末 (平成19年7月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年1月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		1,827		2,231		1,807	
2. 一年内返済予定長期借入金		500		—		—	
3. その他		1,925		2,365		2,312	
流動負債合計			4,253 8.1		4,597 8.4		4,120 7.7
II 固定負債							
1. 退職給付引当金		891		931		903	
2. 役員退職慰労引当金		1,439		1,463		1,458	
3. その他		48		30		36	
固定負債合計			2,379 4.5		2,425 4.5		2,398 4.5
負債合計			6,632 12.6		7,023 12.9		6,519 12.2
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			16,403 31.1		16,403 30.1		16,403 30.7
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		17,366		17,366		17,366	
(2) その他資本剰余金		361		361		361	
資本剰余金合計			17,728 33.6		17,728 32.5		17,728 33.2
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		692		692		692	
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		8		12		9	
退職積立金		260		260		260	
別途積立金		8,983		10,273		8,983	
繰越利益剰余金		1,370		1,445		2,111	
利益剰余金合計			11,313 21.4		12,682 23.3		12,056 22.5
4. 自己株式			△1 △0.0		△7 △0.0		△4 △0.0
株主資本合計			45,444 86.1		46,807 85.9		46,184 86.4
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		677	1.3	653	1.2	748	1.4
評価・換算差額等合計		677	1.3	653	1.2	748	1.4
純資産合計			46,121 87.4		47,461 87.1		46,932 87.8
負債純資産合計			52,754 100.0		54,484 100.0		53,451 100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			17,023	100.0		19,295	100.0		36,249	100.0
II 売上原価			13,519	79.4		15,368	79.6		29,303	80.8
売上総利益			3,503	20.6		3,927	20.4		6,946	19.2
III 販売費及び一般管理 費			2,656	15.6		2,679	13.9		5,457	15.1
営業利益			847	5.0		1,247	6.5		1,489	4.1
IV 営業外収益	※1		909	5.3		835	4.3		1,839	5.1
V 営業外費用	※2		101	0.6		108	0.6		186	0.5
経常利益			1,654	9.7		1,974	10.2		3,142	8.7
VI 特別利益	※3		—	—		9	0.1		4	0.0
VII 特別損失	※4		35	0.2		466	2.4		35	0.1
税引前中間 (当 期) 純利益			1,619	9.5		1,516	7.9		3,111	8.6
法人税、住民税及 び事業税		154			636			740		
法人税等調整額		303	457	2.7	△177	459	2.4	252	992	2.8
中間 (当期) 純利 益			1,161	6.8		1,056	5.5		2,119	5.8

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年2月1日 至平成18年7月31日）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						特別償却準備金	退職積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年1月31日 残高 (百万円)	16,403	17,366	—	17,366	692	—	260	8,658	667	10,277	△824	43,223
中間会計期間中の変動額												
特別償却準備金の繰入						8			△8	—		—
別途積立金の積立								325	△325	—		—
剰余金の配当									△105	△105		△105
利益処分による役員賞与									△20	△20		△20
中間純利益									1,161	1,161		1,161
自己株式の取得											△2	△2
自己株式の処分			361	361							824	1,186
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）												
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	361	361	—	8	—	325	702	1,036	822	2,220
平成18年7月31日 残高 (百万円)	16,403	17,366	361	17,728	692	8	260	8,983	1,370	11,313	△1	45,444

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成18年1月31日 残高 (百万円)	787	44,010
中間会計期間中の変動額		
特別償却準備金の繰入		—
別途積立金の積立		—
剰余金の配当（注）		△105
利益処分による役員賞与		△20
中間純利益		1,161
自己株式の取得		△2
自己株式の処分		1,186
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）	△109	△109
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△109	2,111
平成18年7月31日 残高 (百万円)	677	46,121

当中間会計期間（自平成19年2月1日 至平成19年7月31日）

	株主資本											株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						特別償却準備金	退職積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年1月31日 残高 (百万円)	16,403	17,366	361	17,728	692	9	260	8,983	2,111	12,056	△4	46,184
中間会計期間中の変動額												
特別償却準備金の繰入						3			△3	—		—
別途積立金の積立								1,290	△1,290	—		—
剰余金の配当									△430	△430		△430
中間純利益									1,056	1,056		1,056
自己株式の取得											△3	△3
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）												
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	—	3	—	1,290	△666	626	△3	623
平成19年7月31日 残高 (百万円)	16,403	17,366	361	17,728	692	12	260	10,273	1,445	12,682	△7	46,807

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成19年1月31日 残高 (百万円)	748	46,932
中間会計期間中の変動額		
特別償却準備金の繰入		—
別途積立金の積立		—
剰余金の配当（注）		△430
中間純利益		1,056
自己株式の取得		△3
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）	△94	△94
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△94	529
平成19年7月31日 残高 (百万円)	653	47,461

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年2月1日 至平成19年1月31日）

	株主資本											株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						特別償却準備金	退職積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年1月31日 残高 (百万円)	16,403	17,366	—	17,366	692	—	260	8,658	667	10,277	△824	43,223
事業年度中の変動額												
特別償却準備金の繰入						9			△9	—		—
別途積立金の積立								325	△325	—		—
剰余金の配当（注）									△320	△320		△320
利益処分による役員賞与									△20	△20		△20
当期純利益									2,119	2,119		2,119
自己株式の取得											△4	△4
自己株式の処分			361	361							824	1,186
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）												
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	361	361	—	9	—	325	1,444	1,778	820	2,960
平成19年1月31日 残高 (百万円)	16,403	17,366	361	17,728	692	9	260	8,983	2,111	12,056	△4	46,184

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成18年1月31日 残高 (百万円)	787	44,010
事業年度中の変動額		
特別償却準備金の繰入		—
別途積立金の積立		—
剰余金の配当（注）		△320
利益処分による役員賞与		△20
当期純利益		2,119
自己株式の取得		△4
自己株式の処分		1,186
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△39	△39
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△39	2,921
平成19年1月31日 残高 (百万円)	748	46,932

（注）平成18年4月27日開催 定時株主総会の決議による配当額105百万円及び平成18年9月28日開催 取締役会の決議による中間配当額215百万円であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産 商品、製品及び仕掛品 主として個別法による原価法 原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左</p> <p>(2) 棚卸資産 商品、製品及び仕掛品 同 左 原材料及び貯蔵品 同 左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同 左</p> <p>(2) 棚卸資産 商品、製品及び仕掛品 同 左 原材料及び貯蔵品 同 左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物 31～47年 機械装置 5～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して実質価額の低下に相当する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 投資損失引当金 _____</p> <p>(3) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同 左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 投資損失引当金 _____</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同 左	外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理 によっております。 なお、為替予約について、 振当処理の要件を満たしてい る場合は振当処理を採用して おります。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、 ヘッジ対象は主として外貨建 営業債権であります。</p> <p>(3) ヘッジ方針 内規に基づき、主として輸 出売上に係る為替変動リスク を回避するため、外貨建営業 債権の残高の範囲内でヘッジ 取引を行っております。 なお、投機目的のためのデ リバティブ取引は行わない方 針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ有効性の判定は、原 則としてヘッジ開始時から有 効性判定時点までの期間にお いて、ヘッジ対象の相場変動 又はキャッシュ・フロー変動 の累計とヘッジ手段の相場変 動又はキャッシュ・フロー変 動の累計とを比較し、両者の 変動額等を基礎として判断し ております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>
7. その他中間財務諸表（財 務諸表）作成のための基本 となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は、税 抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮 受消費税等は、相殺のうえ流 動負債の「その他」に含めて おります。</p>	<p>消費税等の会計処理方法 同 左</p>	<p>消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は、税抜 方式によっております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は46,121百万円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間から、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益、及び税引前中間純利益は15百万円減少しております。</p>	<p>—————</p> <p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>当中間会計期間から、法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律」(平成19年3月30日 法律第6号)及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」(平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法を、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は25百万円減少しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は46,932百万円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に係る会計基準)</p> <p>当事業年度から、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益は68百万円減少しております。</p>

注記事項
(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年7月31日)	当中間会計期間末 (平成19年7月31日)	前事業年度末 (平成19年1月31日)
※1. 有形固定資産減価償却累計額	54,781百万円	56,883百万円	55,903百万円
2. 保証債務	関係会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。 (株)三井電器 20百万円	関係会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。 (株)三井電器 13百万円	関係会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。 (株)三井電器 16百万円
3. 債権譲渡契約に基づく売上債権の一部譲渡高	売掛金 981百万円	売掛金 1,177百万円	売掛金 1,342百万円
4. 貸出コミットメント及び財務制限条項	—————	<p>当社は、資金の機動的調達手段の確保を目的に、取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 3,000百万円 借入実行残高 ー百万円 差引額 3,000百万円</p> <p>上記のコミットメントライン契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき借入金を一括返済することがあります。</p> <p>各年度の決算期における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の決算期における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p>	<p>当社は、資金の機動的調達手段の確保を目的に、取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 3,000百万円 借入実行残高 ー百万円 差引額 3,000百万円</p> <p>上記のコミットメントライン契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき借入金を一括返済することがあります。</p> <p>各年度の決算期における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の決算期における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p>

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)												
※1 営業外収益の主要項目	受取利息 25百万円 受取配当金 250 経営指導料 504	受取利息 40百万円 受取配当金 282 経営指導料 391	受取利息 68百万円 受取配当金 411 経営指導料 1,095												
※2 営業外費用の主要項目	支払利息 2百万円 固定資産売却廃棄損 建物 6 機械装置 9 その他 8 合計 24	固定資産売却廃棄損 建物 3百万円 機械装置 6 建設仮勘定 3 その他 11 合計 24	支払利息 2百万円 固定資産売却廃棄損 建物 14 機械装置 30 その他 38 合計 84												
※3 特別利益の主要項目	—————	国庫補助金等収入 9百万円	国庫補助金等収入 4百万円												
※4 特別損失の主要項目	役員退職慰労金 35百万円	減損損失 当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">遊休資産</td> <td rowspan="3">北九州市 八幡西区</td> <td>建 物</td> <td>447</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、製造設備については管理会計上の区分をもとに、事業別に資産のグルーピングを行っております。</p> <p>また、本社部門等は共用資産とし、遊休資産については個別に資産のグルーピングを行っております。</p> <p>上記の資産については、明確な使用見込がなくなったため、不動産鑑定評価額等に基づき零円まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。</p>	用途	場所	種類	金額	遊休資産	北九州市 八幡西区	建 物	447	機械装置	12	その他	6	役員退職慰労金 35百万円
用途	場所	種類	金額												
遊休資産	北九州市 八幡西区	建 物	447												
		機械装置	12												
		その他	6												
5 減価償却実施額	有形固定資産 1,517百万円 無形固定資産 33	有形固定資産 1,445百万円 無形固定資産 36	有形固定資産 3,329百万円 無形固定資産 70												

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
自己株式 普通株式 (注) 1、2	855,387	1,389	855,700	1,076
合計	855,387	1,389	855,700	1,076

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,389株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少855,700株は、特定の第三者への譲渡による減少であります。

当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
自己株式 普通株式 (注)	3,123	2,002	—	5,125
合計	3,123	2,002	—	5,125

- (注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,002株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数 (株)	当事業年度減少株式 数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式 普通株式 (注) 1、2	855,387	3,436	855,700	3,123
合計	855,387	3,436	855,700	3,123

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,436株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少855,700株は、特定の第三者への譲渡による減少であります。

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引	記載すべき該事項はありません。	同 左	同 左

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度における子会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
1株当たり純資産額 1,071.98円 1株当たり中間純利益金額 27.41円	1株当たり純資産額 1,103.22円 1株当たり中間純利益金額 24.57円	1株当たり純資産額 1,090.87円 1株当たり当期純利益金額 49.63円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同 左	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
中間(当期)純利益 (百万円)	1,161	1,056	2,119
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	1,161	1,056	2,119
普通株式の期中平均株式数 (千株)	42,383	43,021	42,703

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成19年9月26日開催の取締役会において、当中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額……………387百万円

1株当たりの金額……………9円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成19年10月26日

(注) 平成19年7月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------|--------|---------------|------------|
| (1) 有価証券報告書 | (事業年度 | 自平成18年2月1日 | 平成19年4月25日 |
| 及びその添付書類 | (第73期) | 至平成19年1月31日) | 関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年10月10日

株式会社三井ハイテック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福岡 典昭 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本野 正紀 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井ハイテックの平成18年2月1日から平成19年1月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年2月1日から平成18年7月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三井ハイテック及び連結子会社の平成18年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年2月1日から平成18年7月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年10月17日

株式会社三井ハイテック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福岡 典昭 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 真一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井ハイテックの平成19年2月1日から平成20年1月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年2月1日から平成19年7月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三井ハイテック及び連結子会社の平成19年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年2月1日から平成19年7月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年10月10日

株式会社三井ハイテック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福岡 典昭 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本野 正紀 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井ハイテックの平成18年2月1日から平成19年1月31日までの第73期事業年度の中間会計期間（平成18年2月1日から平成18年7月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三井ハイテックの平成18年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年2月1日から平成18年7月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年10月17日

株式会社三井ハイテック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福岡 典昭 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 真一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井ハイテックの平成19年2月1日から平成20年1月31日までの第74期事業年度の中間会計期間（平成19年2月1日から平成19年7月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三井ハイテックの平成19年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年2月1日から平成19年7月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。